

笠懸町商工会

事業継続計画

平成30年 3月 作成
令和 7年 6月 改訂 (第9版)

BCPの基本方針

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定・運用の意義・目的

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。

会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

①会員への対策

会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続支援

②関連機関

県商工会連合会・市商工課(被害状況報告・支援策の要請)

商工会の復旧活動を行うとともに関係機関への情報提供が円滑に出来る体制の構築

③職員への対策

職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

①責任者 田部井事務局長

②サブリーダー(必要に応じて複数名)

滝澤経営指導員

③BCP運用の対象者 職員全員で運用する。

3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	石埜会長	田部井事務局長
事務局	田部井事務局長	滝澤経営指導員
会員対応グループ	滝澤経営指導員	齋藤経営支援員
事務所復旧グループ	長翁経営指導員	齋藤経営支援員
職員支援・救護活動グループ	中村経営指導員	鈴木経営支援員

4. BCP作成責任者及び災害計画の更新時期

毎年 4 月 作業開始・作業完了(改定は随時更新)

作成責任者 田部井事務局長

作成副責任者 滝澤経営指導員